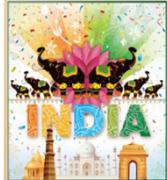




# ニッセイ・インド厳選株式ファンド (資産成長型)

追加型投信／海外／株式



マンスリーレポート  
2025年8月末現在

## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

基準価額	20,717円
前月末比	-335円
純資産総額	15億円

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第9期	2022年07月	0円
第10期	2023年01月	0円
第11期	2023年07月	0円
第12期	2024年01月	0円
第13期	2024年07月	0円
第14期	2025年01月	0円
第15期	2025年07月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.6%	-0.2%	9.6%	-5.6%	29.0%	107.2%

\*上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

\*基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

\*運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

\*ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

\*基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### ファンドの状況

流動性の低い銘柄等、投資不適格銘柄を排除した上で、徹底した調査・分析に基づくバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）評価により、業種配分、リスクコントロールの観点から、組入銘柄・組入比率を決定した上で、ポートフォリオを構築しています。なお、インド株式市場に関する調査・分析等については、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントからの助言を受け、ファンドの運用に活用しています。

当月の基準価額は下落しました。

当月は、保有銘柄の株価下落とインドルピーに対する円高を受けて、基準価額は下落しました。業種別では、米国の関税引き上げによる影響で、繊維や宝石業を営む者が多い個人向け融資や中小企業向け融資の質にリスクが生じ、貸倒引当金増加への懸念などが嫌気されたことから、「金融」セクターが最もマイナスに寄与しました。個別銘柄では、インド最大の民間銀行であるHDFC銀行が最もマイナスに寄与しました。上記の金融セクターが下落したことにより、株価が下落しました。

# ニッセイ・インド厳選株式ファンド (資産成長型)

マンスリーレポート  
2025年8月末現在

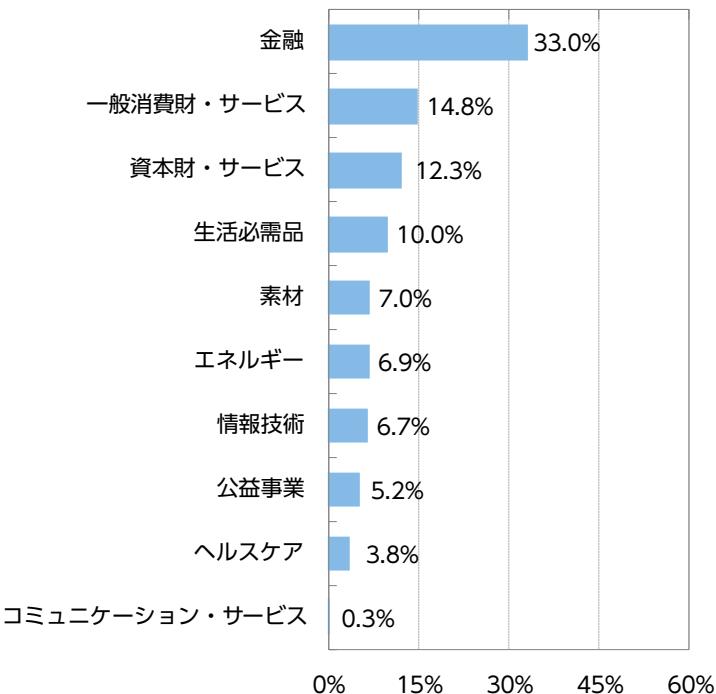
## マザーファンドの状況

### 組入比率

株式等	97.1%
現金、その他	2.9%

※対純資産総額比

### 業種別組入比率



### 時価総額別組入比率

大型	95.3%
中型	4.7%
小型	—

※対組入株式等評価額比

※時価総額50億ドル以上を大型、3億ドル以上50億ドル未満を中型、3億ドル未満を小型としています。

※業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

※対組入株式等評価額比

### 組入上位10銘柄

(銘柄数: 69)

	銘柄	業種	比率
1	HDFC銀行	金融	8.1%
2	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	6.4%
3	ICICI銀行	金融	5.2%
4	アクシス銀行	金融	4.0%
5	ラーセン&トゥブロ	資本財・サービス	3.9%
6	インドステイト銀行	金融	3.8%
7	GEBELNOBAT&Dインディア	資本財・サービス	3.2%
8	バジヤジ・ファイナンス	金融	3.1%
9	ITC	生活必需品	3.1%
10	ヒンドウスタン・ユニリーバ	生活必需品	2.5%

※対組入株式等評価額比

## マーケットの状況

為替（インドルピー・円レート）の推移（直近3年間）



BSE 100種指数の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 当月の市況動向

インド株式市場は、大手格付け会社によるインド国債の格付けの「B B B」への1段階引き上げや、モディ首相が米追加関税の影響を緩和するため物品サービス税（G S T）引き下げを発表したものの、米国との関税交渉において要求されている国内農産物市場の開放と、ロシア産原油の輸入を巡る対立による大幅な関税引き上げの発動が嫌気されたことなどから、下落しました。

米国による関税引き上げの対象から医薬品は除外されているものの、潜在的なリスクや低調な医薬品企業の業績動向などから、ヘルスケアセクターが下落をけん引しました。また、米国の関税引き上げによるインドルピー安もあり、原油の輸入コスト上昇への懸念などから、公益事業セクターも下落しました。一方で、G S Tの引き下げ発表で自動車や耐久消費財など消費関連銘柄が物色され、一般消費財・サービスや生活必需品セクターは上昇しました。外国人投資家の資金フローは、2ヵ月連続の売り越しとなりました。

為替市場では、インドルピーは対米ドルで下落しました。上旬は、インド準備銀行（R B I：中央銀行）が政策金利を据え置き、マルホトラ総裁が「現時点での追加利下げは時期尚早」との考えを示したこと等を受けて、インドルピーは底堅く推移しました。中旬は、大手格付け会社がインド国債を格上げしたことが好感され、インドルピーが買われる展開となりました。下旬は、インドから米国への輸出品に追加関税を含め50%の関税が適用される可能性への警戒や、米国が実際に50%の追加関税を発動したことから、インドルピーは対米ドルで下落基調が継続しました。一方、円は対米ドルで上昇しました。上旬は、7月の米雇用統計で雇用者数の増加幅が軟調だった上に、5~6月の数字が大幅に下方修正されたことから、米連邦準備制度理事会（F R B）による9月の利下げ観測が強まり、ドル安・円高が急速に進行しました。中旬はもみ合う展開となりましたが、下旬には経済シンポジウム「ジャクソンホール会議」でのパウエルF R B議長の発言を受けた利下げ観測の高まりや、トランプ米大統領がクックF R B理事を解任すると発表したことを受けて、F R Bの独立性が懸念され米ドル安となり、円は堅調に推移しました。インドルピーは対米ドルで下落となり、円が対米ドルで上昇したため、インドルピーの対円為替レートは下落しました。

## 今後の見通しと運用方針

トランプ米大統領はインドに対して、従来の25%の相互関税に加え、インドがロシア産原油を輸入していることへの制裁として25%、合計50%の関税を課すことになりました。これは他のアジア諸国の関税率を大きく上回る状況です。現状ではインドの対米財輸出は国内総生産（GDP）の約2%に相当する程度で、経済への実質的な影響はそれほど大きくはない見込まれるもの、海外からの資金流入抑制などを通じてインドの金融市场にとって重荷となる可能性があります。一方で、モディ首相はGSTの合理化を発表しました。GSTの現行4つの税率区分（5%、12%、18%、28%）を段階的に2つの税率区分（5%、18%）に集約するとともに、一部の嗜好（しこう）品やぜいたく品には40%の税率を適用する意向を表明しています。実施はヒンズー教の新年のお祝いであるディワリの時期（10月下旬）からの予定で、現状の主な試算によると、景気刺激効果はGDP比で約1%に相当し、低価格帯カテゴリーの税率引き下げに重点が置かれているとみられます。インフレの観点からみると、今回のGST改革はインフレ圧力の緩和につながるものとみられます。また、インドは追加関税の影響を緩和するために、さらに目的を絞った輸出支援策（関税還付の拡充、金利負担の軽減支援、信用枠供与）の実施や、輸出先の多様化推進を積極的に進める見込みで、インドは米国との関係変化に対する対応を進めている状況です。インドは戦略的自主性を保ちながら、多極的連携を図る外交政策へとシフトする可能性が高いとみられています。中長期的には、経済成長と財政安定のバランスが取られたモディ政権3期目の経済・財政政策や、インドの製造業の高度化やグローバルバリューチェーン（製品・サービスを市場に持ってくる上で不可欠な、国境を越えた活動および調達）への統合推進など供給側の改革などから、インドの経済ファンダメンタルズ（基礎的条件）が堅調であることに変わりないと判断していますが、当面は注意が必要と考えています。

世界的に政治情勢が不透明な様相は継続しており、金融市场では神経質な展開が予想され、かじ取りの難しい外部環境が続いている。引き続き金融市场におけるセンチメント（市場心理）の振れ幅が大きくなりやすいことが予想され、過度な楽観には特に注意が必要と判断しており、株式のバリュエーションに留意しつつ、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズに着目した物色やセクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の激しい動きが続く可能性が想定されます。

引き続きインド株式への投資の観点においては、世界経済をけん引できる経済のファンダメンタルズがインドにあることを重視すべきだと考えています。インド経済の力強い原動力は、人口動態・大量消費市場の拡大・金融サービス市場の近代化・豊富なIT（情報技術）活用の土壤にあります。特に今の環境下でそれを支える重要なITやヘルスケアの土台がインドにはあり、それがモディ首相の全方位での経済外交推進や地道な経済改革姿勢、継続的な銀行・税制改革、インフラ整備の加速などから軌道に乗ってきており、中長期的にインドへの資金流入が見込まれるというメインシナリオを維持したいと考えています。

このような環境認識のもとで、インドの株式の中から株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

## 運用体制

原則作成基準日時点での情報に基づきます。

2025年6月30日時点

運用責任者	三国 公靖※
経験年数	36年
運用担当部	株式運用部

※当ファンドの運用は三国公靖氏を運用責任者とするチームにて運営しております。

## ファンドの特色

- ①インドの株式の中から、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
- ②ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントからインド株式市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。
- ③原則として為替ヘッジ※は行いません。  
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ④年2回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- インドの株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
  - ・ファンドが実質的な投資対象とするインドの金融商品取引所で取引されている株式は、インド特有の税制により課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます）による株式の売却益に対しキャピタル・ゲイン税等が課されるため、ファンドの換金等により大量の株式売却が生じる場合には、税負担により基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
  - また、インドの株式には、外国機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。したがって、当該銘柄の保有比率の状況によっては、ファンドの運用に制約を受ける場合があります。
  - なお、これらの税制・制度等は、将来、変更される場合があります。
- インド・ルピーの為替取引にあたっては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFとは、対象通貨を用いた受渡しを行わず、主に米ドル等による差金決済を相対で行う取引のことをいいます。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。このため、ファンドの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものより大きくかい離する場合があります。また、当該取引において、その取引相手の業績悪化（倒産に至る場合も含む）等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと（債務不履行）が生じる可能性があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	インドのボンベイ証券取引所、インドのナショナル証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。 海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg22">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg22</a>
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、購入・換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	1・7月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年1月15日まで（設定日：2018年3月26日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

# ニッセイ・インド厳選株式ファンド（資産成長型）

マンスリーレポート

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.925%（税抜1.75%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

！ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

！ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。  
詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomo証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。